

## 今後の薬剤師研修のあり方について

平成19年3月30日  
大規模生涯研修計画検討委員会

### 総論

#### 1. はじめに

近年、医療の高度化、複雑化、高齢社会の到来、医薬分業の進展など薬剤師を取り巻く環境が大きく変化している中で、薬剤師については、最適な薬物療法の提供、服薬指導、医療安全対策など幅広い分野において、医療の担い手としての役割を果たすことがより一層求められており、基礎的な知識・技術はもとより、高い倫理感、医療人としての教養、医療現場で通用する実践力など、薬剤師の資質の一層の向上を図る必要がある。

このため、「学校教育法の一部を改正する法律」及び「薬剤師法の一部を改正する法律」が第159回国会に提出され、「学校教育法の一部を改正する法律」については平成16年5月14日に、「薬剤師法の一部を改正する法律」については同年6月15日に、それぞれ可決成立し、平成18年度より薬学教育6年制が導入されたところである。

また、この薬剤師法の一部を改正する法律案に対して、平成16年5月13日参議院厚生労働委員会及び同年6月11日衆議院厚生労働委員会において、6年制の薬学の課程（以下「6年制課程」という。）が導入される前の4年制の薬学の課程（以下「4年制課程」という。）を修めて卒業した薬剤師について次のような附帯決議が行われた。

平成16年5月13日参議院厚生労働委員会

新制度移行前の薬学教育を履修して薬剤師となった者についても、近年の医療技術の高度化、医薬品の適正使用の推進等の社会的要請にこたえるため、卒後教育の一環として実務研修の充実・改善を図ること

平成16年6月11日衆議院厚生労働委員会

新制度移行前の四年制の薬学教育を履修して薬剤師となった者（既存の薬剤師）についても、近年の医療技術の高度化、医薬品の適正使用の推進等の社会的要請にこたえるため、生涯にわたる卒後教育の一環として実務研修の充実・改善を図ること

このような状況を踏まえて、厚生労働省が平成19年度から、既に薬科大学又は薬学部を卒業した薬剤師を対象に大規模な研修の実施を計画するに至ったため、(社)日本薬剤師会、(社)日本病院薬剤師会、薬科大学・薬学部及び(財)日本薬剤師研修センター（以下「薬剤師研修センター」という。）の関係者で構成する「大規模生涯研修計画検討委員会」（以下「本委員会」という。委員は別添のとおり。）が薬剤師研修センター内に設置され、平成19年度からの薬剤師研修実施に向けた計画を策定することとなった。

本委員会では、平成19年3月までに計5回にわたる検討を行い、平成19年度から実施する薬剤師研修の当面の進め方について、以下の通り整理するに至ったのでここに報告する。

#### 2. 薬剤師研修の構成

6年制課程においては、4年制課程と比較し、そのカリキュラムにおいて、医療薬学が大幅に拡充され

るとともに、長期の実務実習を履修することが卒業要件とされた。

このため、4年制課程を修めて卒業した薬剤師の研修実施にあたっては、医療薬学に重点を置いた内容とするとともに、6年制課程における実務実習プログラムを組み入れることが適当である。

一方で、これらの薬剤師については、卒業して間もない薬剤師から経験豊富な薬剤師まで多様であり、また、約24万人（平成16年医師・歯科医師・薬剤師調査）の薬剤師が存在する。したがって、研修対象については薬剤師の多様性、総数等を考慮する必要がある。

さらに、研修の形態は、知識の習得を目的としたもの、技能・態度の習得を目的としたもの、自宅で学習できるなど受講しやすいもの、実地に体験しなければ効果の得られないものなど様々である。

このようなことから、大規模な薬剤師研修の実施にあたっては、6年制課程により拡充されるカリキュラムを念頭において、その多様性、総数を考慮のうえ、重層的な研修プログラムを用意する必要がある。具体的には、次の3つの研修プログラムを実施するものとする。

自己研修  
講義研修  
実務研修

## 各論

### - 1 自己研修

#### 1. 概要

生涯にわたって継続的かつ自主的に学習することは薬剤師にとって必要なことである。しかし、日常勤務する薬剤師にとって、生涯学習の一環として講習会等の研修に参加することが困難な場合や自身にとって相応しい教材を見つけることが困難な場合がある。自己研修は、適切な企画に基づいて作成された教材が提供されれば、学習可能な時間を自らが選べるため、時間的制約がある場合にも履修が可能な有用な手段である。自己研修では、医療薬学分野の基礎の中で学習が不足している項目に重点を置いた教材を用いることが望ましい。

#### 2. 対象

4年制課程を修めて卒業した薬剤師のうち、主として病院又は薬局に勤務する薬剤師を対象とする。

なお、研修用の教材はCD-ROMとして作成するため、病院又は薬局に勤務する薬剤師以外の薬剤師であっても、当該教材を利用して積極的に学習することが望ましい。

#### 3. 分野

対象分野は、6年制課程において特に重要な医療薬学分野のうち自己研修で学ぶことが可能な基本的事項とする。

#### 4. 研修方法等

自宅等で学習することが可能となるよう、教材はCD-ROMとして作成する。

また、教材には一定の区切りごとに問題が挿入され、受講者が学びながら問題を解くことによって、自らの理解度が確認できる方法を採用する。

## 5．教材作成方針

平成19年度から実施する自己研修の教材はCD-ROMとする。教材の内容は、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成14年8月「日本薬学会 薬学教育カリキュラムを検討する協議会」）を基に、6年制課程において重点を置いた医療薬学分野のカリキュラムの中でも、自己研修用教材として適した基本的事項を中心とする。

なお、今後引き続き、学問の進歩や医療の進展等にあわせて継続的に新たな教材を作成することにより、薬剤師の生涯学習に資する教材の提供に努めることが望ましい。

また、e-ラーニングの活用等、CD-ROM以外の学習方法についても引き続き検討する必要がある。

## 6．研修期間

自己研修については、各自の判断により時間・場所を問わずに研修できることが特長であるため、その履修時間、履修場所に原則として制限を設けないが、履修開始から修了までの研修期間については自己研修の履修効果を確保するため購入後1年とする。なお、1年を超えて修了した場合には、修了証や取得単位について1年以内に修了した場合は別の取扱いとする。

## 7．修了の証明

自己研修用の教材には一定の区切りごとに問題が挿入され、受講者は学びながら問題を解くことによって、自らの理解度が確認できる方法を採用する。学習後に行う修了試験も組み入れることにより、修了試験に合格すると、薬剤師研修センターに修了報告を行うために必要なID番号及び修了パスワードが教材から得られるようにする。受講者がこれらの情報を基に修了申請を行うことにより、修了証を発行することとする。

## 8．申込手続

自己研修の申込手続は、次のとおり薬剤師研修支援システムを通じて行うこととする。

薬剤師研修センターのホームページにアクセスし、薬剤師研修支援システムに個人情報を登録し、登録確認メールが届いた後に所定のURLにアクセスすることにより、ID番号及び申込パスワードを入手する。

入手したID番号及び申込パスワードを基に薬剤師研修支援システムにログインし、CD-ROMの購入申込を行う。

### - 2 講義研修

#### 1．概要

大学教育等で多用されている講義形式の学習は、その学習効果について様々な意見はあるものの、一度に多数の学習者を対象とすることが可能であることや、学習内容の不明な点をその場での質疑を通じて解消する等の利点を持つ学習方法と言える。講義研修では、医療薬学分野の最新の知見や高度な技能の習得につながる分野を中心として適切な講師を選定し、質疑応答の機会を設けた形式で実施することが望ましい。

また、課題に基づいてチューターの指導の下に小グループで討議を行いながらその解決を見いだす学習法であるPBL（Problem-Based Learning：問題基盤型学習）の手法を取り入れることでさらに学習効果を高めることが期待できる学習方法である。

## 2．対象

4年制課程を修めて卒業し病院又は薬局に勤務する薬剤師のうち、講義研修プログラムの対象領域に関する知識と経験が比較的浅い薬剤師を主な対象とするが、それ以外の薬剤師であっても、積極的に学習することが望ましい。

## 3．分野

対象分野は、6年制課程において特に重要となる医療薬学分野のうち、最新の知見や高度な技能の修得につながる分野を中心とし、その内容は自己研修では学習することが困難と思われる応用的事項とする。

## 4．研修方法等

### (1) 研修形態

講師等が作成する教材を用いた座学形式を原則とし、できるかぎり質疑応答の機会を設けることとする。また、大規模研修の実効性を確保するため、座学形式で行われた講座をVTR又はDVD等に収録し、各地でVTR等による集合研修の開催やCS-TV研修を活用することが望ましい。さらに、薬剤師研修センターにおいても、インターネットを活用し、収録した講座の配信に努めることとする。

### (2) 研修内容

研修内容は、医療薬学分野に関するものとし、平成19年度から実施する講義研修は、身体の変化、疾患と薬物療法、薬物療法の実践等に重点を置いた内容とする。講座として具体的に開講される領域としては、次のようなものが考えられる。

精神神経系（統合失調症など）、心・血管系（高血圧、不整脈、脳血管障害など）、呼吸器系（気管支喘息など）、消化器系（消化管疾患など）、骨・関節系（関節リウマチ、骨粗鬆症など）、代謝性疾患（糖尿病など）、腎・泌尿器系（ネフローゼ、高尿酸血症など）、高リスク患者等（妊産婦、高齢者、小児など）

### (3) 実施方法

講義研修は集合研修であることから、受講のしやすさを考慮し、各都道府県単位で一定の頻度で実施する。また、VTR等による集合研修、CS-TV研修やインターネットを通じた収録講座の配信にも取り組むこととする。なお、会場の確保に当たっては、各都道府県薬剤師会、各都道府県病院薬剤師会、薬系大学等の協力を得ることが望ましい。

## 5．教材作成方針

各講座の講師と協議の上、統一的な教材を作成する。

## 6．講師の確保

講師は、原則として実務に携わっている医師、薬剤師又は看護師とし、1講座あたりの講師は3名ないし4名とする。講師の選定にあたっては、講義研修の目的や講義内容に相応しい専門家を大学関係者等の協力も得つつ確保することとする。

## 7．実施期間

講義研修については、当面、6年制課程の卒業者が輩出される平成23年度までの5年間実施することとし、座学による研修を実施した後速やかに講座ごとにVTR又はDVD等に収録し、その後のVTR等研修、CS-TV研修、インターネット配信研修等に活用する。23年度以降についても、薬剤師の生涯学習に資する

講座の開講に努めることが望ましい。

## 8．修了の証明

各講座を受講することをもって修了したものとし、受講会場にて各講座に付された ID 番号が記載された仮修了証が受講者に交付される。受講者が ID 番号及び修了パスワードを添えて修了証交付申請を行うことにより、修了証を発行することとする。

## 9．申込手続

講義研修の申込手続は、次のとおり薬剤師研修支援システムを通じて行われる。

薬剤師研修センターのホームページにアクセスし、薬剤師研修支援システムに個人情報登録し、登録確認メールが届いた後に所定の URL にアクセスすることにより、ID 番号及び申込パスワードを入力する。

入手した ID 番号及び申込パスワードを基に薬剤師研修支援システムにログインし、受講申込を行う。

### - 3 実務研修

#### 1．概要

6年制課程においては、実務実習が卒業のための必須科目となり、4年次ないし5年次において、1ヶ月の事前学習、CBT (Computer-Based Testing) 及びOSCE (Objective Structured Clinical Examination) から成る薬学共用試験を経て、病院及び薬局においてそれぞれ2．5ヶ月の参加型実習が実施される。6年制課程の薬学生はこれらを経て、医療人として相応しい知識・技能・態度を習得することとなる。

実務研修については、実務実習モデル・コアカリキュラム(平成15年12月「薬学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」)に基づいて行われることが適当であるが、研修内容としては、4年制課程における実務実習及び卒業後の実務ではなかなか体験しにくいカリキュラムを中心とする。なお、実施にあたっては、4年制課程での実務実習が長くても1ヶ月の病院実習が中心であり薬局実習の実施率が低いことや、受講者となる勤務薬剤師が実務経験や指導経験を有していること等を考慮して、柔軟な運営を図ることとする。

#### 2．対象

4年制課程を修めて卒業し病院又は薬局に勤務する薬剤師のうち、比較的実務経験が少ない薬剤師とする。平成19年度から実施する実務研修については、当面、平成15年度から平成20年度までの6年間に卒業した薬剤師を主な対象とするが、それ以外の薬剤師であっても、差し支えない。

#### 3．分野

対象分野は、6年制課程で行われる実務実習のうち、4年制課程における実務実習及び卒業後の実務ではなかなか体験しにくいカリキュラムを中心とする。

#### 4．研修方法

##### (1) 研修形態

薬局又は病院において実務に携わる形式とする。

## (2) 研修内容

研修内容は、実務実習モデル・コアカリキュラムに基づくものとし、平成19年度から実施する実務研修としては次のようなものが考えられる。

### 薬局研修

一般コース（調剤、薬歴管理、情報提供、請求事務等）

#### 分野別コース

- ・漢方薬調剤（煎薬の調剤、薬歴管理、情報提供、生薬の管理等）
- ・薬局製剤（製造、販売、モニタリング、法規等）
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導業務（麻薬調剤を含む）

### 病院研修

一般コース（調剤、病棟業務、医薬品管理、TDM等）

#### 分野別コース

- ・病棟業務（薬歴管理、服薬指導、回診、カンファレンス等）
- ・治験（IRB事務局業務、治験薬管理、CRC業務等）
- ・医薬品情報（情報の収集・評価・加工・提供・管理等）
- ・救急医療（救急薬管理、放射性医薬品管理等）
- ・注射・栄養管理（注射薬調剤、麻薬管理、検査部との連携等）

## (3) 実施方法

あらかじめ薬剤師研修センターの薬剤師研修支援システムに登録された病院又は薬局において実施する。受入施設においては6年制課程の実務実習と同程度の学習が行えるよう、指導薬剤師が配置され、かつ学習するに相応しい一定の機能を有する病院又は薬局であることが望ましい。

研修は、原則として連続した10日間とする。ただし、一般研修については休日を含む週1日程度の間隔で実施可能とするが、研修開始後3ヶ月以内に修了することとする。

## 5. カリキュラム作成方針

カリキュラムは、実務実習モデル・コアカリキュラムを基盤とした統一的なカリキュラムを検討し、作成にあたっては薬剤師研修センターの実務研修プログラムを参考にすることが望ましい。

## 6. 実施期間

実務研修については、当面、6年制課程の卒業者が輩出される平成23年度までの5年間実施することとするが、その後も薬剤師の生涯学習に資する機会として継続的に提供されることが望ましい。

## 7. 修了の証明

受講者は、薬剤師研修支援システム上で研修修了報告を提出する。研修修了報告と受入施設における指導薬剤師等による判定結果に基づいて修了評価が行われ、修了証及び修了パスワードが交付される。受講者がID番号及び修了パスワードを添えて修了証交付申請を行うことにより、修了証を発行することとする。

## 8. 申込手続

実務研修の申込手続は、次のとおり薬剤師研修支援システムを通じて行われる。

薬剤師研修センターのホームページにアクセスし、薬剤師研修支援システムに個人情報登録し、登録確認メールが届いた後に所定のURLにアクセスすることにより、ID番号及び申込パスワードを

入手する。

入手した ID 番号及び申込パスワードを基に薬剤師研修支援システムにログインし、希望条件を付して受講申込を行う。

受入施設において必要となる書類その他事務連絡（面接等の有無）が受講者に届き、受講者が必要な対応をとった後、受入の可否が連絡される。

おわりに

大規模な薬剤師研修は、薬剤師が自己研鑽のために受講し、自らの資質向上につながるものであり、かつ医療の提供を受ける患者・国民に対しても、医療における安全・安心をもたらすことに寄与するものである。したがって、平成19年度から本格的に実施される自己研修、講義研修及び実務研修の実施状況を踏まえつつ、今後、行政機関、薬学系大学、（社）日本薬剤師会、（社）日本病院薬剤師会及び（財）日本薬剤師研修センター等の関係機関の協力により、全ての薬剤師が生涯にわたって継続的に学習することを促す方策について引き続き検討する必要がある。

また、現在勤務していない薬剤師や一定期間実務から離れている薬剤師であって、今後勤務する意志をもった者などに対する研修のあり方については、今回とりまとめた研修形態が参考になると思われるが、引き続き検討する必要がある。

生涯学習の重要性は大学で勉強している間に認識し、そのモチベーションを卒業後の研修につなげていくべきものであり、そのためには卒業前教育への実務薬剤師の参加が効果的である。また、卒後の研修内容の充実のためには講師の提供等大学がもつ知的資源の活用が必要である。このような観点から今後は実務薬剤師と大学、あるいは大学教員との強い連携が望まれる。

また、がん化学療法や感染症対策等の分野では専門薬剤師の養成が進められているところである。しかし、これら専門領域の深い知識、技術等を習得している薬剤師であっても、薬剤師として薬全般に及ぶ広い知識・技能・態度等を持ち合わせることを求められるため、生涯学習に積極的に取り組んでいくことが期待される。

薬剤師が生涯学習に励んで研鑽を積んでいることが患者・国民からみて容易に分かるように、認定などの方法によって証明されることが必要である。既に薬剤師研修センターの生涯研修認定制度が実績を積んでおり、今後も全職域の薬剤師に対して研鑽の必要性の普及に努める必要がある。また今後、有限責任中間法人薬剤師認定制度認証機構の認証による全国的な研修基盤の整備も図られるものと予測される。本研修の効果的かつ効率的な実施のため、既存及び今後整備されるリソースを効果的に活用することが望ましい。

平成19年度から本格的に実施される自己研修、講義研修、実務研修を通じて、全国の薬剤師が自主的かつ継続的に生涯学習に努め、それをもって社会に貢献することを期待したい。